

地域包括ケアネットワーク No.55

岡山県薬剤師会としての取組と地域薬局の現状

一般社団法人岡山県薬剤師会 地域包括ケア対策委員会
委員長 岩野 寛樹 (あかり薬局本店)

岡山県薬剤師会の堀部徹会長より、現場の薬剤師の声をと依頼がありましたので、地域包括ケア対策委員会の委員長を拝命しております関係で原稿を書かせて頂いております。

まず、厚労省は、平成27年度に「患者のための薬局ビジョン事業」を施策として掲げました。それには、「医薬分業の原点に立ち返り、現在の薬局を患者本位の“かかりつけ薬局”に再編する」ことを目的とし、かかりつけ薬局が地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できる“かかりつけ薬剤師”がいることが重要と謳われています。

かかりつけ薬局とは①「服薬情報の一元化・継続的把握（お薬手帳の一冊集約化など）」、②「24時間対応、在宅対応」、③「医療機関との連携」の3つの機能を持ち、処方医へのフィードバックや残薬管理、服薬指導を推進するものです。

テーマは、「2025年までにすべての薬局をかかりつけ薬局に」という厚労省の指針ですので、岡山県薬剤師会では岡山県下、各支部において研修や周知に努めています。

このような中で、在宅支援は一層推進しなければなりません。岡山県の委託事業も受けて、在宅訪問薬剤師支援事業も行っていますが、岡山県下に薬局は791薬局ある中で、在宅訪問の経験薬局は約3割ほどです。これでも数年前よりは増加して、この数字になっています。

そんな中、私の薬局についてですが、岡山市内の4店舗で9名の薬剤師による訪問薬剤管理指導を行っております。あかり薬局本店（東区東平島）、あかり薬局平島西店（東区東平島）、あかり薬局富田店（北区富田）、あかり薬局上南店（東区君津）すべて大病院の前ではなく、医院・クリニックに隣接し、診療科もバラバラですが、あかり薬局本店を中心に10以上の病・医院の処方箋の指示により、各店舗で施設・独居の方合わせて約150名の訪問薬剤管理指導を行っています。

内訳はその殆どが介護保険適用者で、そのうち認知症の方の支援は約半数以上、医療用麻薬が処方されている方が5名程となっています。

当薬局では比較的若い職員が多く、通常、薬剤師の居宅療養管理指導は週1回までとなっており、重度認知症患者の場合等はそれ以上訪問が必要な場合も多々ありますが、ケアマネ、訪問看護師、訪問ヘルパーとの協力により（時にはお弁当の配達の方に声掛けをお願いしたり）苦勞しながらも多職種連携の重要性とメリットを実感しながら、岡山市内以外も遠くは牛窓や虫明の患者宅まで、依頼があれば極力応えるように頑張ってくれております。

最後に、医師会の先生方へお願いがあります。薬剤師の訪問薬剤管理指導業務は医師の指示がなければ行えません。在宅を頑張ろうと思っているのに、医師からの訪問依頼がもらえないという薬局も多数存在しますので、是非、地域の為に訪問薬局を育てて下さい。

岡山県薬剤師会のホームページに「在宅可能薬局」の情報を掲載しております。もし、お近くに薬局の心当たりがなければマッチングできるように致しますのでお問い合わせください。

この原稿が掲載される頃には、在宅支援診療所、病院の地域連携室宛てに県医療推進課と共同で医療用麻薬についてのアンケートを送らせていただきます。在宅医療推進のため積極的な回答をよろしく申し上げます。